

「あま市男女共同参画プラン(改訂版)素案についてのパブリックコメント結果に対する市の考え方について

● 意見募集の期間：平成28年11月14日（月）～平成28年12月13日（火）

● 意見数：1件

No.	意見（概要）	市の考え方
1	<p>男性をはじめ女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたい</p> <p>【具体的な提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・産婦、若い女性や母親の喫煙率の実態把握と数値目標の設定 ・保育園・幼稚園や小中学校を含め、これら保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムの実施 ・より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いた施策の推進 ・条例制定・法制定、もしくは勸奨による、全面禁煙ルールの確立 	<p>基本目標5 生涯を通じた健康支援</p> <p>生涯を通じた健康保持のためには、その健康について正確な知識や情報を入手することが必要です。喫煙や受動喫煙は母体や胎児、また子どもに及ぼすリスクが大きいため、喫煙の健康への影響の知識を広め、地域や家庭と連携して喫煙をしない、させない取組を進めることが重要です。現在本市で策定を進めている「第2次あま市健康づくり計画」の中では、妊娠期から高齢期まで、それぞれのライフステージごとにたばこの害に対する事業を盛り込んでおり、禁煙、分煙の普及・啓発に努めていくこととしています。</p> <p>男女共同参画プランの基本方針13「心とからだの健康づくりへの支援」の中でも生活習慣病予防やその他の疾病予防に関する事業が盛り込まれており、喫煙や受動喫煙への対策についても、この項目に該当しておりますが、より明確にするため下記のとおり具体的な取組の表現を修正します。</p> <p>【修正箇所】</p> <p>施策⑳ 健康増進事業の推進</p> <p>具体的な取組</p> <p>「<u>がん予防に関する生活習慣の知識の普及</u>」を「<u>がん予防をはじめとした生活習慣の知識の普及</u>」に修正</p>